

## 第 6 9 回 天 理 警 察 署 協 議 会

開催日時	令和6年2月20日(火) 午前11時00分から午後0時00分(60分)
開催場所	天理警察署 3階研修場
委員 (定数14名)	橋本会長 藤井副会長 浦井委員 久保田委員 西畑委員 木下委員 安田委員 吉村委員 西村委員 村田委員 梅咲委員 勝島委員 井久保委員 以上13名
警 察 署	署長 副署長 分庁舎所長 会計官 警務課長 留置管理課長 生活安全課長 地域課長 刑事第一課長 刑事第二課長 交通課長 警備課長 県民サービス係長2名 以上14名
議 事 概 要	<p><b>1 会長挨拶</b></p> <p>ようやく暖かくなり春の兆しをひしひしと感じられる季節となったが、本年1月1日に発生した最大震度7の能登半島地震では日本列島に震撼が走った。</p> <p>このように地震や災害には正月休みもないし、まさに天災はいつ起こってもおかしくなく、誰もが被災者になり得る可能性があるということを実感させられるような出来事であったと思う。このような大災害を受けて、今回の諮問テーマは「震災対策」となっている。震災対策には、自分の身は自分で守るという「自助」、地元の者が一体となって支えて助け合う「共助」、そして警察を初めとして自衛隊や消防、また災害ボランティアが行う「公助」が非常に重要となる。この後、諮問テーマに沿って警察が行う震災対策を拝聴した上で、委員の皆様から忌憚のない御意見を頂戴し、警察と委員の皆様との間で活発な意見交換ができれば幸いである。</p> <p><b>2 署長挨拶</b></p> <p>本日は公私ご多忙中のところ、13名の協議会委員の皆様のご出席を賜り、誠にありがたく思う。先ほど会長の挨拶にもあったように、元日に能登半島では大きな地震が発生し、多数の死者や負傷者が出て、今でも避難生活を余儀なくされておられる方が大勢おられる。このような大きな震災を受けて、奈良県警でも『広域緊急援助隊』や『航空隊』、『特別自動車警ら部隊』等を編成し、天理警察署員を含むのべ108人の警察官を被災地へ派遣している。また、一部報道機関が報じているように、被災者が避難をためらう要因となっている被災地における空き巣被害を防ぐべく、今後防犯カメラを1000台設置すると警察庁が決定したことで、1月下旬から当県警においても犯罪防止対策強化のため『防犯カメラ設置部隊』を編成して派遣している。私自身、阪神淡路大震災の際、被災地を警戒しながら各種事件対応に従事した。記憶に残るのは、被災家屋から救急箱を盗み出す者や、被災家屋の罹災証明がなかなか出ない事への不満から市役所に文句を言いに行った者の対応が印象的であった。被災地では、被災者が衣食住に不自由なうえに、震災に便乗した犯罪に怯える生活を余儀なくされている。そこで、今回の諮問テーマを『震災対策』とさせていただいた。皆様からの忌憚のない御意見をいただけることを期待している。終わりに、本日の協議会が実りあるものになることを祈念し、挨拶とさせていただきます。</p> <p><b>3 議事</b></p> <p>(1) 諮問 「震災対策について」</p>

- ① パワーポイントを使用した震災対策の解説
- ② 署員の震災派遣体験報告

(2) 答申

【委員】

警察、消防、自衛隊と共に避難、救出救助、行方不明者の捜索等の実施、各種犯罪への対策等に取り組んでほしい。

【警察】

即応部隊として広域緊急援助隊や一般部隊の特別生活安全部隊や特別自動車警ら部隊等で救出救助や捜索、各種犯罪の抑止に努めていきたい。

また、災害対応については警察だけでなく、委員が仰るとおり、自衛隊や消防等の関係機関と緊密に連携して行っていきたい。

【委員】

大災害時の緊急交通路や緊急輸送道路は事前に指定され、災害発生時に一般車両が通行できないが、通行禁止になるのはどの時点からなのか？

また一般車両通行禁止はどのように広報されるのか？

【警察】

緊急交通路とは、公安委員会が指定する路線で、大規模災害発生時に、災害応急対策が的確かつ円滑に行われるようにするため、災害対策基本法第76条第1項に基づき一般車両の通行を禁止又は制限する路線である。

また、緊急輸送道路とは、災害対策基本法に基づく地域防災計画に位置づけられ、道路管理者が災害発生時に、被災者の避難及び救急活動、人員や物資等の緊急輸送を円滑に行うための路線である。

奈良県においては、西名阪自動車道、名阪国道等の高速道路や国道24号等の幹線道路が緊急交通路の予定路線となっており、緊急輸送道路としても指定されている。緊急輸送道路は予め指定されているが、緊急交通路の指定は、原則、災害が発生した場合となる。

最近の緊急交通路の指定は、平成23年3月発生 of 東日本大震災の時で、この時は、震災発生後約20時間後に、東北道、常磐道、磐越道等の高速道路等が緊急交通路と指定された。

ただし、今年1月1日に発生した能登半島地震では緊急交通路の指定はなく、道路交通法による交通規制を実施し、のと里山海道等を緊急車両等以外の車両の通行を禁止した。

緊急交通路が指定されたり、通行禁止の交通規制がなされれば、道路上の電光掲示や道路交通情報の配信、マスコミ広報により周知を図ることになる。

(3) 警察活動全般に対する意見要望

なし

4 警察署協議会の議事録

当警察署協議会の議事録については、「個人のプライバシーに関する事項及び協議会の議決により公表しないと決定した事項を除いたもの」を作成して閲覧に供すると全会一致で決定した。

5 次回の協議会日程

次回の協議会は令和6年6月頃を予定している。